

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成17年8月18日(2005.8.18)

【公開番号】特開2001-205896(P2001-205896A)

【公開日】平成13年7月31日(2001.7.31)

【出願番号】特願2000-22908(P2000-22908)

【国際特許分類第7版】

B 4 1 J 29/13

B 6 5 H 16/00

【F I】

B 4 1 J 29/12 A

B 6 5 H 16/00

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月28日(2005.1.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ロール紙装填部の前面開口を開閉可能な状態で封鎖しているロール紙カバーと、このロール紙カバーの上側から前方に突出している操作レバーとを有し、当該操作レバーを操作することにより、前記ロール紙カバーを、その下端部を中心として、起立した閉じ位置から前方に倒れた開き位置まで回動させることができるロール紙装填機構において、

前記操作レバーは、その前端側が持ち上がる方向に、前記ロール紙カバーに対して、回動可能に取り付けられており、更に、

前記ロール紙カバーを前記閉じ位置から前記開き位置に回動させる動作に連動して、前記操作レバーを回動させる操作レバー回動手段を有していることを特徴とするロール紙装填機構。

【請求項2】

請求項1において、

前記操作レバー回動手段は、前記操作レバーの回動中心よりも前方の位置において当該操作レバーに形成した係合部と、前記ロール紙カバーに形成した被係合部とを備え、前記ロール紙カバーが前記閉じ位置から所定量だけ回動した時点で前記係合部が前記被係合部に係合し、前記ロール紙カバーの更なる回動によって前記係合部は前記被係合部により前記回動中心を中心として上方に押し上げられることを特徴とするロール紙装填機構。

【請求項3】

請求項1または2において、

ロール紙切断手段を有し、このロール紙切断手段は前記ロール紙カバーの上端部分に取り付けられた固定刃を備えており、

前記操作レバーは、前記ロール紙カバーが前記開き位置に到ると、前記固定刃の前方を覆い隠す保護カバー部分を備えていることを特徴とするロール紙装填機構。

【請求項4】

請求項3において、

前記操作レバーは、前記ロール紙切断手段を介して排出されるロール紙を案内する排紙テーブル部分を備えていることを特徴とするロール紙装填機構。

【請求項5】

請求項 1 ないし 4 のうちのいずれかの項において、
前記ロール紙の印字位置を規定するプラテン部を有し、
このプラテン部は、前記ロール紙カバーの前記閉じ位置から前記開き位置への回動に連動して、前記印字位置から離れた位置にある開放位置まで移動することを特徴とするロール紙装填機構。

【請求項 6】

請求項 1 ないし 5 のうちのいずれかの項において、
前記ロール紙カバーを前記閉じ位置に固定しているロック手段を有し、
前記操作レバーの回動に連動して、前記ロック手段によるロック状態が解除されることを特徴とするロール紙装填機構。

【請求項 7】

請求項 6 において、
前記ロック手段は、前記操作レバーと連動して回動可能なフックと、このフックが係合可能な前記ロール紙装填部に形成されたフック受けと、前記フックを前記フック受けに対して係合状態に保持している付勢部材とを備えていることを特徴とするロール紙装填機構。

【請求項 8】

請求項 7 において、
前記フックは前記操作レバーに一体形成されていることを特徴とするロール紙装填機構。

【請求項 9】

請求項 1 ないし 8 のうちのいずれかの項に記載されたロール紙装填機構を有することを特徴とするロール紙プリンタ。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

上記の課題を解決するために、本発明は、ロール紙装填部の前面開口を開閉可能な状態で封鎖しているロール紙カバーと、このロール紙カバーの上方から前方に突出している操作レバーとを有し、当該操作レバーを操作することにより、前記ロール紙カバーを、その下端部を中心として、起立した閉じ位置から前方に倒れた開き位置まで回動させることができるロール紙交換機構において、前記操作レバーは、その前端側が持ち上がる方向に、前記ロール紙カバーに対して、回動可能に取り付けられており、更に、前記ロール紙カバーを前記閉じ位置から前記開き位置に回動させる動作に連動して、前記操作レバーを回動させる操作レバー回動手段を有していることを特徴としている。

さらに、前記ロール紙カバーを前記閉じ位置に固定しているロック手段を有し、前記操作レバーの回動に連動して、前記ロック手段によるロック状態が解除されることを特徴としている。前記ロック手段は、前記操作レバーと連動して回動可能なフックと、このフックが係合可能な前記ロール紙装填部に形成されたフック受けと、前記フックを前記フック受けに対して係合状態に保持している付勢部材とを備えた構成とすることができる。また、前記フックを前記操作レバーに一体形成しておけば、機構を簡素化できるので望ましい。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明では、ロール紙カバーをその開き位置まで倒すと、それに連動して操作レバーの前端側が上方に持ち上がった状態になる。よって、ロール紙カバーを閉じる際に、当該操作レバーの下に指先などを容易に差し込むことのできる隙間が形成される。この結果、ロール紙カバーを閉じる操作を操作性良く行うことができる。また、操作レバーを操作することによりロール紙カバーのロックが解除されるので、ロール紙カバーのロック機構を解除するための部材の配置を省略できる。